

## 2. 優先的検討部会の進め方

# ①優先的検討部会の設置

平成28年5月12日の「第41回民間資金等活用事業推進委員会」において同委員会の下に、優先的検討部会を設置することが決定

## 「優先的検討部会」の設置について

平成28年5月12日

### 1. 趣旨

国や人口20万人以上の地方公共団体等において優先的検討規程(以下「規程」という。)の策定状況のフォローアップを行うとともに、必要な施策を講ずることにより、その確実な策定を図る必要がある。

また、運用状況についてフォローアップや運用の手引の策定により運用の適正化を図る。

このため、「優先的検討部会」を設置し、専門的な観点から調査審議を実施する。

### 2. 調査審議項目

- (1) 国や人口20万人以上の地方公共団体等における規程の策定・運用状況のフォローアップ及び必要な施策の検討
- (2) コンセッション方式等の評価方法について調査するなど規程の運用の手引の策定
- (3) その他優先的検討の推進に必要な事項

### 3. 調査検討体制

部会に属する委員又は専門委員は、民間資金等活用事業推進委員会令(平成11年政令第280号)第4条第1項の規定に基づき委員長が指名する。

### 4. 当面のスケジュール

- (1) 平成28年9月末現在の優先的検討規程の策定状況のフォローアップ・必要な施策の検討(年内目途)
- (2) コンセッション等評価方法を含む運用の手引の策定(年内目途)
- (3) 平成29年3月末現在の優先的検討規程の策定状況のフォローアップ・必要な施策の検討(平成29年5月頃目途)

## ②今年度の検討スケジュール(優先的検討部会)

### ○スケジュール

	優先的検討部会議題	部会に向けた取組内容
H28.9月	第1回優先的検討部会 9/27(本日) ・優先的検討部会の進め方 ・優先的検討の運用上の課題と対応について ・優先的検討規程の策定状況のフォローアップについて	・「運用の手引」策定に向けた課題整理
10月	第2回優先的検討部会 10/27 ・「運用の手引」(骨子) ・PPP/PFI先進自治体等の取組について	・全国自治体へ優先的検討規程策定状況等のアンケート発出及びアンケートの集計 ・先進自治体へのヒアリング
11月	第3回優先的検討部会 11/24 ・「運用の手引」(素案) ・規程策定状況を踏まえたフォローアップについて	・アンケートの分析 (策定状況のフォローアップの検討) ・支援事業による知見の整理
12月	第4回優先的検討部会 12/15 ・「運用の手引」(案) ・その他	・「運用の手引」(案)へ部会意見を反映
H29.1月～		・「運用の手引」の発出 ・「運用の手引」周知のための全国説明会

優先的検討部会調査審議終了後、PFI推進委員会への最終報告  
 ⇒アクションプランへの反映(実効性のある優先的検討の推進)

# 本日も議論いただきたいポイント

○ 第1回優先的検討部会では、以下論点に基づき今後の部会での検討内容の方向性について議論を行う。

1. 優先的検討の運用上の課題と対応について(運用の手引に向けて)

2. 策定状況のフォローアップ方法(公表内容・アンケート内容)について